

## 業務説明資料（案）

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

### 1 業務概要

- (1) 業務名 浜松市女性就労支援事業業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日
- (3) 履行場所 浜松市内
- (4) 契約上限金額 7,702千円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 業務内容

#### (1) 業務目的

就労を希望する女性を対象に、就職活動に役立つ基礎知識やスキルの習得、また、女性の働き方に関連する制度改正等の周知、女性のデジタル人材育成を促進する取組により、市内の産業人材の獲得と掘り起こしを行う。

#### (2) 業務内容

以下の①～④に関する取組を提案すること。なお、「提案にかかる要件」を満たすこと。

##### ① 女性の就労促進に関する業務

子育てから復帰を希望する女性や長年就労していない女性などに対し、就労への心構えや自己分析などにより就労を促進する業務

##### ② 女性の働き方に関連する仕組みや制度の周知に関する業務

年収の壁や社会保険適用範囲拡大等、女性が働くうえで理解しておくべき仕組みや制度について解説する業務

##### ③ 女性のデジタル人材育成に関する業務

女性が事務職で必要なオフィスで役立つパソコンスキルやIT知識等を習得させ、就職を促進する業務

##### ④ 女性と市内企業のマッチングに関する業務

市内での就労を希望する女性と女性の活用に積極的な市内企業をマッチングさせ、就労へ結びつける業務

#### <提案にかかる要件>

- ・対象者は、未就労で浜松市内の事業所に就職を希望する女性とする。  
（男性が希望すれば参加可能）
- ・提案は、具体的でわかりやすく記載すること。
- ・各業務において、取組内容や実施方法、実施時期、実施回数、参加見込数、

周知方法、その他工夫した点や配慮事項などを記載すること。

- ・全体事業費のうち、上記「②女性のデジタル人材育成に関する業務」にかかる経費の割合を示すこと。
- ・周知用のチラシを作成する場合は、受託者が配布する部数以外に公共施設配布用として、各 1,000 枚、ポスターを作成する場合は各 100 枚を市へ納品すること。

(3) 就職状況の調査について

- ・各業務における支援者について、事業年度末における就職状況を調査し、報告書として一覧表を市に提出すること。また、女性の就労状況等がより詳細に分かるよう、正規・非正規の区分、年代など、参加者の回答が得られる範囲で確認し作成すること。

(4) 目標値

- ・事業全体で就労を希望する支援女性（業務内容①～④参加者）の実人数は 120 人以上とし、支援女性の 50%以上の就業を目指すこと。なお、そのうち女性のデジタル人材育成に関する業務の支援者については、70%以上の就業を目指すこと。

・提出物

No	提出書類名	提出時期	備考
1	業務予定表	契約締結時	-
2	業務責任者の届出書	契約締結時	-
3	業務実施計画書 (任意様式)	契約締結時	-
4	業務実施報告書 (任意様式)	各業務等実施後 14 日以内	添付資料 ・参加者一覧 ・当日の写真 ・アンケートの集計結果
5	業務完了報告書	業務完了後	-
6	就職状況一覧表 (任意様式)	業務完了後	-
7	個人情報廃棄報告書 (任意様式)	業務完了後	個人情報の取扱いに係る特記事項 11
8	広報用チラシ	各業務等開催のおおむね 1 月前まで	-

(4) その他

- ・本事業における基本的な仕様は上記のとおりであるが、企画提案書の内容により、選定業者と協議のうえ一部変更する場合もある。
- ・本事業の実施にあたり、参加者等から苦情等があった場合は受託者が迅速かつ適切に対応することとし、その内容と結果を遅滞なく市に報告すること。
- ・ホームページ公開終了時のドメインの取扱いについて

①受託者は、本業務におけるホームページの公開に使用しているドメインについて、本契約の終了日から起算して1年を経過する日まで、当該ドメインの利用に係る権利を保持しなければならない。

②受託者は、遂行の間、当該ドメインにアクセスしてきた者に対し、乙が指定するウェブサイトへのアクセスの転送又はサイトの公開が終了した旨の表示の措置を取らなければならない。

なお、①及び②の履行に当たって必要な一切の費用は、乙が負担するものとする。